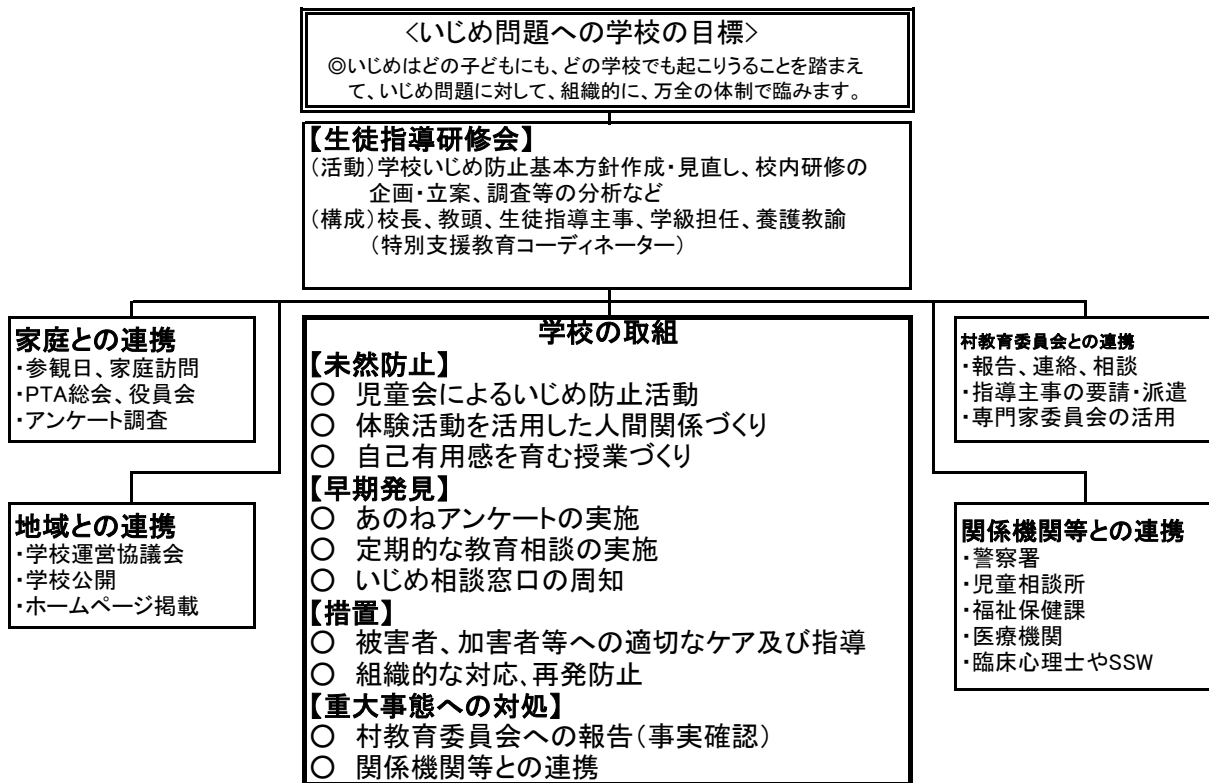


椎葉村立大河内小学校いじめ防止基本方針の概要



<いじめ防止年間指導計画>

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○1年生歓迎集会	○全体懇談会での説明	○アンケート調査・分析①	
5月	○親子体カテストの実施 ○九大演習林宿泊学習の実施(2日間)	○保育所・中学校との情報の共有	○アンケート調査・分析②	
6月			○アンケート調査・分析③	○学校運営協議会
7月		○人権教育研修	○アンケート調査・分析④	
8月			○アンケート調査・分析⑤	
9月			○アンケート調査・分析⑥	
10月	○秋季大運動会の実施		○アンケート調査・分析⑦	
11月	○長距離走大会・餅つきの実施		○アンケート調査・分析⑧	○学校運営協議会
12月	○子ども神楽の実施		○アンケート調査・分析⑨	
1月			○アンケート調査・分析⑩	
2月	○学習発表会の実施		○アンケート調査・分析⑪	○学校運営協議会
3月		○今年度の反省と次年度取組事項の協議	○アンケート調査・分析⑫	
通年	○ボランティアタイムの実施	○わかる授業の展開	○児童の発するサインの作成と共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回	○児童による清掃場所話し合い活動の実施	○教育相談	○生徒指導研修会の実施の実施	○村教育委員会への報告
学期1回		○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告		